

宝達志水町起業・創業等支援事業補助金活用にあたってのフローチャート

1 宝達志水町創業等支援相談窓口へ相談

相談窓口

- a. 宝達志水町
- b. 宝達志水町商工会
- c. (株)北國銀行
- d. のと共栄信用金庫
- e. 日本政策金融公庫

※事業計画書の作成など、補助金の申請手続きは商工会と伴走して行うため、「b. 宝達志水町商工会」以外の相談窓口を活用した場合であっても、宝達志水町商工会への相談は必須となります。



2 創業希望者・商工会経営指導員・商工観光課との3者面談（必要に応じて実施）

事業の概要・本制度の説明・今後の流れの話し合いを行います。



3 補助金の申請手続き（①-⑧の順に手続きが進みます。）

創業者希望者の手続き

① 補助対象事業認定申請書の提出

提出物
事業計画書、収支予算書、
納税証明書、見積書など

③ 補助金等交付申請書の提出

提出物
事業計画書、収支予算書、
納税証明書、見積書など

※提出物が揃い次第、速やかに提出してください。

⑤ 補助金事業等実績報告書の提出

提出物
収支決算書、領収書など

※提出物が揃い次第、速やかに提出してください。

⑦ 補助金等請求書の提出

町の手続き

② 補助対象事業認定申請書の受理

↓
補助対象事業に該当するか審査
↓
補助対象事業認定書の送付

約1ヶ月

※②の完了後は…
開業届の提出や事業への着手が可能です。
開業届の提出後は商工会への加入が必須です。

④ 補助金等交付申請書の受理

↓
補助対象経費が適正であるか審査
（事業所や購入品等の確認）
↓
補助金等交付決定通知書の送付

約2週間

⑥ 補助金事業等実績報告書の受理

↓
補助対象事業が
適正に執行されたか審査
↓
補助金等確定通知書の送付

約2週間

⑧ 補助金の交付 （申請手続きの完了）